

おくやみ手続のご案内

市民SC：市民サービスセンター

——ご遺族の皆様へ——

このたびのご不幸、心よりおくやみ申しあげます。

死亡届は、一般的に、葬儀社が代行して届出をします。死亡届出後、戸籍、住民票の反映には5日程かかりますので、「おくやみ手続窓口」へは、できれば5日程経ってからお越しいただくと、スムーズに手続ができます。

(R6.4.1)

ご用意いただくもの

ご遺族（相続人代表者・喪主）のもの ※相続人代表者と喪主が異なる場合は、それぞれの方のものをご用意ください。

- 本人確認書類（窓口に来られる方のもの）
 - ・写真付きのものは1点 … マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳など
 - ・写真付きでないものは2点 … 被保険者証（健康保険・介護保険）、社員証、学生証など
- 預金通帳
- 認印（スタンプ印は不可）

亡くなられた方のもの ※該当するものをご持参ください。紛失等で、お手元になくてもご案内できます。

- 印鑑登録証、市民カード、住民基本台帳カード
- マイナンバーの分かるもの（マイナンバーカード、通知カードなど）
- 国民年金手帳、基礎年金番号通知書、国民年金証書のうち1点
- 国民健康保険被保険者証、高齢受給者証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証（世帯主の場合、加入している世帯員全員の被保険者証が必要）
- 後期高齢者医療被保険者証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証
- 介護保険被保険者証、負担割合証、各種減免認定証
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証
- 障害者医療証、後期高齢障害者受給資格者証
- 子ども医療証、ひとり親家庭等医療証
- タクシー助成券
- 被爆者健康手帳の写し
- ナンバープレート（原動機付自転車又は小型特殊自動車を廃車する場合）
- その他高松市から交付されている証書類

その他 該当する場合に必要なもの

- 遺言書（検認済みのもの）… 相続人代表者が、法定相続人でなく遺言書によって相続人となった場合
- 火葬許可証、会葬礼状、葬儀の領収書いずれか … 葬祭費を請求する場合（申請者の記載があるもの）
- 委任状 … 戸籍、住民票、税に関する証明書の請求等を代理人が行う場合

受付窓口

- 本庁舎** ◆高松市役所 「おくやみ手続窓口」 **（予約優先）**
- ・場 所：高松市役所 1階 市民課
 - ・予約受付：平日8：30～17：00（祝日・年末年始を除く。）**ただし、手続の最終受付時間は16：00**
 - ・電 話：087-839-2323（予約・お問合せ）

- 出先機関** ◆総合センター（牟礼、山田、仏生山、香川、勝賀、国分寺） ◆支所（塩江、庵治、香南）
- ◆市民サービスセンター（瓦町駅ビル8F I KODE 瓦町） ◆出張所（市内19か所）
- ※出先機関については、取扱できない手続や取次となる場合があります。（次ページ以降参照）

【ご注意】

- ・直接、各受付窓口（次ページ以降参照）で手続することもできます。
- ・手続内容によっては、担当の受付窓口を案内する場合があります。
- ・制度の内容や手続後のお問合せ等は、各受付窓口へお願いします。
- ・高松市役所「おくやみ手続窓口」と市民サービスセンターの駐車場料金は有料です。

【市役所での主な手続】

項目	内容	受付窓口（市外局番：087）	
		本庁舎	出先機関
■ 住民登録			
<input type="checkbox"/> 世帯主変更	世帯主が亡くなられ、15歳以上の世帯員が2人以上残された場合、手続きが必要 期限：14日以内	市民課 1階 4番窓口 ☎ 839-2282	・総合センター ・支所 ・市民SC【取次】
<input type="checkbox"/> 印鑑登録証、市民カード、住民基本台帳カードの返納	亡くなられた方がお持ちだった場合、返納手続きが必要 期限：すみやかに	市民課 1階 5番窓口 ☎ 839-2282	・総合センター ・支所 ・出張所、市民SC※ ※（印鑑登録証・市民カード返納のみ）
■ 国民年金			
<input type="checkbox"/> 遺族基礎年金の請求等	遺族基礎年金、寡婦年金、死亡一時金、未支給年金の請求手続きが必要 期限：遺族基礎年金・寡婦年金・未支給年金 5年以内 期限：死亡一時金 2年以内	市民課 1階 6番窓口 ☎ 839-2322	・総合センター ・支所
■ 国民健康保険			
<input type="checkbox"/> ①葬祭費の支給申請	葬祭費の支給申請手続きが必要 期限：葬祭を行った日の翌日から2年以内	国保・高齢者医療課 1階 ①② 7番窓口 ③ 8番窓口 ④⑤ 10番窓口 ☎ 839-2311	・総合センター ・支所 ・出張所【取次】 ④の被保険者証、高齢受給者証を除く ・市民SC【取次】 ③を除く 【すべて取次】 ・総合センター ・支所 ・市民SC
<input type="checkbox"/> ②高額療養費等の申請	対象者は申請手続きが必要 期限：2年以内		
<input type="checkbox"/> ③保険料の納付・還付	詳細は、対象者へ後日郵送で通知 期限：還付の時効2年		
<input type="checkbox"/> ④被保険者証等の返納	被保険者証、資格確認書、高齢受給者証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証の返納手続きが必要 期限：14日以内		
<input type="checkbox"/> ⑤世帯主変更	亡くなられた方が世帯主の場合、手続きが必要 期限：14日以内		
■ 後期高齢者医療			
<input type="checkbox"/> ①葬祭費の支給申請	葬祭費の支給申請が必要 期限：葬祭を行った日の翌日から2年以内	国保・高齢者医療課 1階 ①②③⑤ 9番窓口 ☎ 839-2315 ④ 8番窓口 ☎ 839-2311	【すべて取次】 ・総合センター ・支所 ・出張所 ・市民SC 【すべて取次】 ・総合センター ・支所 ・出張所 —
<input type="checkbox"/> ②高額療養費等の申請	対象者は申請手続きが必要 期限：2年以内		
<input type="checkbox"/> ③後期高齢者医療被保険者証等の返納	被保険者証、限度額適用認定証、資格確認書、特定疾病療養受療証の返納手続きが必要 期限：すみやかに		
<input type="checkbox"/> ④保険料の納付・還付	詳細は、対象者へ後日郵送で通知 期限：還付の時効2年		
<input type="checkbox"/> ⑤送付先変更申請	保険料に関する通知書の送付先を変更する必要がある場合、手続きが必要 期限：すみやかに		
■ 介護保険			
<input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証等の返納	被保険者証、負担割合証、各種減免認定証の返納手続きが必要 期限：すみやかに	介護保険課 1階 27、28番窓口 ☎ 839-2326	【すべて取次】 ・総合センター ・支所 ・出張所 ・市民SC 【還付は取次のみ】 ・総合センター ・支所 —
<input type="checkbox"/> 高額介護（介護予防）サービス費、高額介護予防サービス相当費支給申請	対象者は、申請・受取先口座の変更手続きが必要 期限：2年以内		
<input type="checkbox"/> 保険料の納付・還付	詳細は、対象者へ後日郵送で通知 期限：還付の時効2年		
<input type="checkbox"/> 送付先変更申請	送付先を変更する必要がある場合、手続きが必要 期限：すみやかに		
<input type="checkbox"/> 認定申請取下書の届出	介護保険サービス不要の場合、手続きが必要 期限：すみやかに		
■ 障がい・高齢者			
<input type="checkbox"/> 障害者手帳等の返納	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の返納手続きが必要 期限：すみやかに	障がい福祉課 2階 23番窓口 ☎ 839-2333	・総合センター ・支所
<input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証の返納	自立支援医療受給者証の返納手続きが必要 期限：すみやかに		

項目	内容	受付窓口（市外局番：087）	
		本庁舎	出先機関
<input type="checkbox"/> 障害者医療証、後期高齢障害者受給資格者証の返納等	医療証、資格者証の返納、未申請の償還払いがある場合、手続きが必要 ※後期高齢受給者は、口座変更手続きが必要 期限：すみやかに	障がい福祉課 2階 23 番窓口 ☎ 839-2333 ※長寿福祉課の担当の場合もあります。	<ul style="list-style-type: none"> 総合センター 支所 出張所【取次】※ 市民 SC【取次】 ※後期高齢受給者の口座変更手続きを除く
<input type="checkbox"/> 特別障害者手当等	特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当を受給していた場合、手続きが必要 期限：すみやかに		—
<input type="checkbox"/> 障害児福祉金	障害児福祉金、在宅介護見舞金のサービスを受けていた、又は香川県心身障害者扶養共済制度の積立をしていた場合、手続きが必要 期限：すみやかに		—
<input type="checkbox"/> 在宅介護見舞金※	香川県心身障害者扶養共済制度の積立		—
<input type="checkbox"/> タクシー助成券の返還	タクシー助成、緊急通報装置の対象者だった場合、返還手続きが必要 期限：すみやかに	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉課 2階 23 番窓口 ☎ 839-2333 	—
<input type="checkbox"/> 緊急通報装置の返還			<ul style="list-style-type: none"> 長寿福祉課 2階 22 番窓口 ☎ 839-2346
<input type="checkbox"/> 紙おむつの給付中止	紙おむつ給付のサービスを受けていた場合、手続きが必要 期限：すみやかに		
<input type="checkbox"/> 障害福祉サービス受給者証、地域生活支援事業利用者証、通所受給者証の返還	受給者証等をお持ちの場合、返還手続きが必要 期限：すみやかに	障がい福祉課 2階 23 番窓口 ☎ 839-2333	—

子ども

<input type="checkbox"/> 子ども医療証、ひとり親家庭等医療証の返納等	医療証の返納、未申請の償還払いがある場合、手続きが必要 期限：すみやかに		<ul style="list-style-type: none"> 総合センター 支所【取次】 出張所【取次】 市民 SC【取次】
<input type="checkbox"/> 児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当	亡くなられた方が手当の受給者がであった場合、未支払手当請求、受給者変更の手続きが必要 期限：児童手当 15日以内 期限：児童扶養手当・特別児童扶養手当 すみやかに	こども家庭課 6階 26 番窓口 ☎ 839-2353	<ul style="list-style-type: none"> 総合センター
<input type="checkbox"/> ひとり親家庭等への支援制度	ひとり親家庭への支援制度について、専門相談員に相談できます。※詳細は「たかまつひとり親家庭サポートブック」をご覧ください。（HPでも閲覧可能）		—
<input type="checkbox"/> 保育施設等の入所等	<ul style="list-style-type: none"> 保育所、認定こども園等の入所相談 世帯状況が変更になる場合、手続きが必要 	こども保育教育課 6階 25 番窓口 ☎ 839-2358	—

市税（個人市・県民税、固定資産税、軽自動車税）

<input type="checkbox"/> 納付方法の確認	課税されていた場合、納付に関する確認が必要 口座振替納付の場合、口座変更等の手続きが必要 期限：すみやかに	納税課 2階 17 番窓口 ☎ 839-2222	<ul style="list-style-type: none"> 総合センター 支所 連絡事務所 出張所【取次】
<input type="checkbox"/> 送付先の指定	課税されていた場合、納税通知書の送付先指定が必要 期限：すみやかに		—
<input type="checkbox"/> 原動機付自転車、小型特殊自動車の廃車・名義変更	125cc以下のバイクや農耕作業車等の廃車又は名義変更の手続きが必要 期限：すみやかに ※毎年4月1日現在の所有者（使用者）に課税	市民税課 2階 14 番窓口 ☎ 839-2233	<ul style="list-style-type: none"> 総合センター 支所
<input type="checkbox"/> 土地・家屋の現所有者申告	亡くなられた方が土地・家屋を所有し、すみやかに法務局で相続手続きが完了できない場合、手続きが必要 期限：3か月以内		<ul style="list-style-type: none"> 総合センター 支所【取次】 出張所【取次】
<input type="checkbox"/> 土地・家屋の共有代表者の変更	亡くなられた方が共有名義の土地・家屋を所有し、死亡した年の12月末までに法務局で相続手続きが完了できない場合、手続きが必要 期限：すみやかに	資産税課 2階 19 番窓口 ☎ 839-2244	—
<input type="checkbox"/> 未登記家屋の名義変更	亡くなられた方が未登記家屋を所有していた場合、手続きが必要 期限：すみやかに		

その他

項目	内容	受付窓口（市外局番：087）	
		本庁舎	出先機関
<input type="checkbox"/> 市営墓地	墓地使用权の承継（使用者変更）手続きが必要 期限：すみやかに	市民やすらぎ課 11階 ☎ 839-2273	・総合センター ・支所【取次】
<input type="checkbox"/> 市営住宅	名義人変更や世帯員の異動、明渡しの手続きが必要 期限：すみやかに	市営住宅センター 7階 東 ☎ 802-3660 市営住宅課 7階 東 ☎ 839-2541	
<input type="checkbox"/> 飼い犬	所有者の変更手続きが必要 期限：すみやかに	生活衛生課 (保健所内：高松市桜町) ☎ 839-2865	・総合センター
<input type="checkbox"/> 家庭ごみ	家庭ごみの相談	環境指導課適正処理対策室（環境業務センター内： 高松市木太町） ☎ 839-2370	
<input type="checkbox"/> 森林	森林を相続により権利取得した場合、届出が必要 期限：所有者となった日から90日以内	農林水産課 5階 西 ☎ 839-2422	
<input type="checkbox"/> 農地	農地を相続により権利取得した場合、届出が必要 期限：すみやかに	農業委員会事務局農政課 12階 東 ☎ 839-2662	
<input type="checkbox"/> 被爆者弔慰金	高松市に1年以上居住していた被爆者の葬祭を行った場合、手続きが必要 期限：被爆者死亡後2年以内	健康福祉総務課 6階 24番窓口 ☎ 839-2372	
<input type="checkbox"/> パートナーシップ（ファミリーシップ）宣誓証明書の返還	証明書の返還手続きが必要。（発行済証明書全ての返還が必要） 期限：すみやかに	人権・男女共同参画推進課 7階 ☎ 839-2292	
<input type="checkbox"/> 浄化槽	亡くなられた方が管理者の場合、変更手続きが必要	下水道業務課（防災合同庁舎2階） ☎ 839-2720	

【市役所以外での主な手続】 ※詳細は、お問合せ先で確認してください。

項目	内容	お問合せ先（市外局番：087）
<input type="checkbox"/> 厚生年金	未支給年金、遺族厚生年金の請求等	・ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165 ・高松西年金事務所 ☎ 822-2840 ・高松東年金事務所 ☎ 861-3866
<input type="checkbox"/> 健康保険（国保、後期高齢以外）	保険証の返納等	亡くなられた方の勤務先
<input type="checkbox"/> 運転免許証	返納	・香川県運転免許センター ☎ 881-0645 ・最寄りの警察署
<input type="checkbox"/> パスポート	返納	香川県パスポートセンター ☎ 825-5111
<input type="checkbox"/> 生命保険等	死亡保険金、入院給付金等の請求	加入の生命保険会社等
<input type="checkbox"/> 預貯金口座等	口座凍結の解除等	各金融機関
<input type="checkbox"/> 国税	相続税、所得税、消費税申告	高松税務署 ☎ 861-4121（自動音声）
<input type="checkbox"/> 不動産登記関係	土地、家屋等移転登記	高松法務局 ☎ 821-6191
<input type="checkbox"/> 遺言書、相続放棄	検認、開封等	高松家庭裁判所 ☎ 851-1942
<input type="checkbox"/> 普通自動車	廃車、名義変更、自動車税関係手続	香川県県税事務所自動車税課 ☎ 806-0314
<input type="checkbox"/> 軽自動車	名義変更等	軽自動車検査協会香川主管事務所 ☎ 050-3816-3122
<input type="checkbox"/> 二輪車（126cc～）	廃車、名義変更、自動車税関係手続	四国運輸局香川運輸支局 ☎ 050-5540-2075
<input type="checkbox"/> 難病患者	特定医療費（指定難病）受給者証の返納等	香川県健康福祉総務課 ☎ 832-3272
<input type="checkbox"/> 被爆者健康手帳	返納	香川県健康福祉総務課 ☎ 832-3260
<input type="checkbox"/> 県営住宅	名義人変更等	香川県住宅課 ☎ 832-3587
<input type="checkbox"/> 国債（戦没者弔慰金）	記名変更、償還金受領	償還金支払い場所又は証券保管証書に記載の郵便局
<input type="checkbox"/> NHK受信料	名義変更、解約	☎ 0120-151515（フリーダイヤル）
<input type="checkbox"/> クレジットカード	解約	各契約会社
<input type="checkbox"/> 携帯電話、固定電話	契約承継、解約	各契約会社
<input type="checkbox"/> インターネット、電気、ガス、ケーブルテレビ	名義変更、解約	各契約会社
<input type="checkbox"/> 水道	名義変更、中止の手続 （お電話で手続ができます。）	香川県広域水道企業団 高松ブロック統括センター お客さまセンター（市役所西 防災合同庁舎1階） ☎ 839-2731